２ 所管施設等

（１）所管施設等一覧表（総括）

令和５年 ６月１日現在

所管施設名など			水系名・区域数など
河川	河 川 （県管理）	計６水系 【計２４河川】	① 鶴見川 水系
			② 帷子川 水系
			③ 大岡川 水系
			④ 宮 川 水系
			⑤ 侍従川 水系
			⑥ 境 川 水系
急傾斜地（土砂災害対策）	急傾斜地崩壊危険区域 【根拠法令；急傾斜地法】		計 731 区域
	土砂災害警戒区域（ｲｴﾛｰｿﾞｰﾝ） 【根拠法令；土砂災害防止法】	急傾斜地の崩壊	計 2,395 区域
		土石流	計 3 区域
	土砂災害特別警戒区域（レッドｿﾞｰﾝ） 【根拠法令；土砂災害防止法】	急傾斜地の崩壊	計 2,048 区域
		土石流	計 3 区域
都市公園等	県立都市公園		① 保土ケ谷 公園
			② 三 ツ 池 公園
			③ 四季の森 公園
	園地		① 篠 原 園 地
	都市緑地		① 保土ケ谷 都市緑地１号
			② 保土ケ谷 都市緑地２号
			③ 保土ケ谷 都市緑地３号
			④ 三ツ池 都市緑地１号
			⑤ 三ツ池 都市緑地２号

(2) 河川
ア 所管(位置図)

横浜川崎治水事務所管内図

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R4KTf21」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

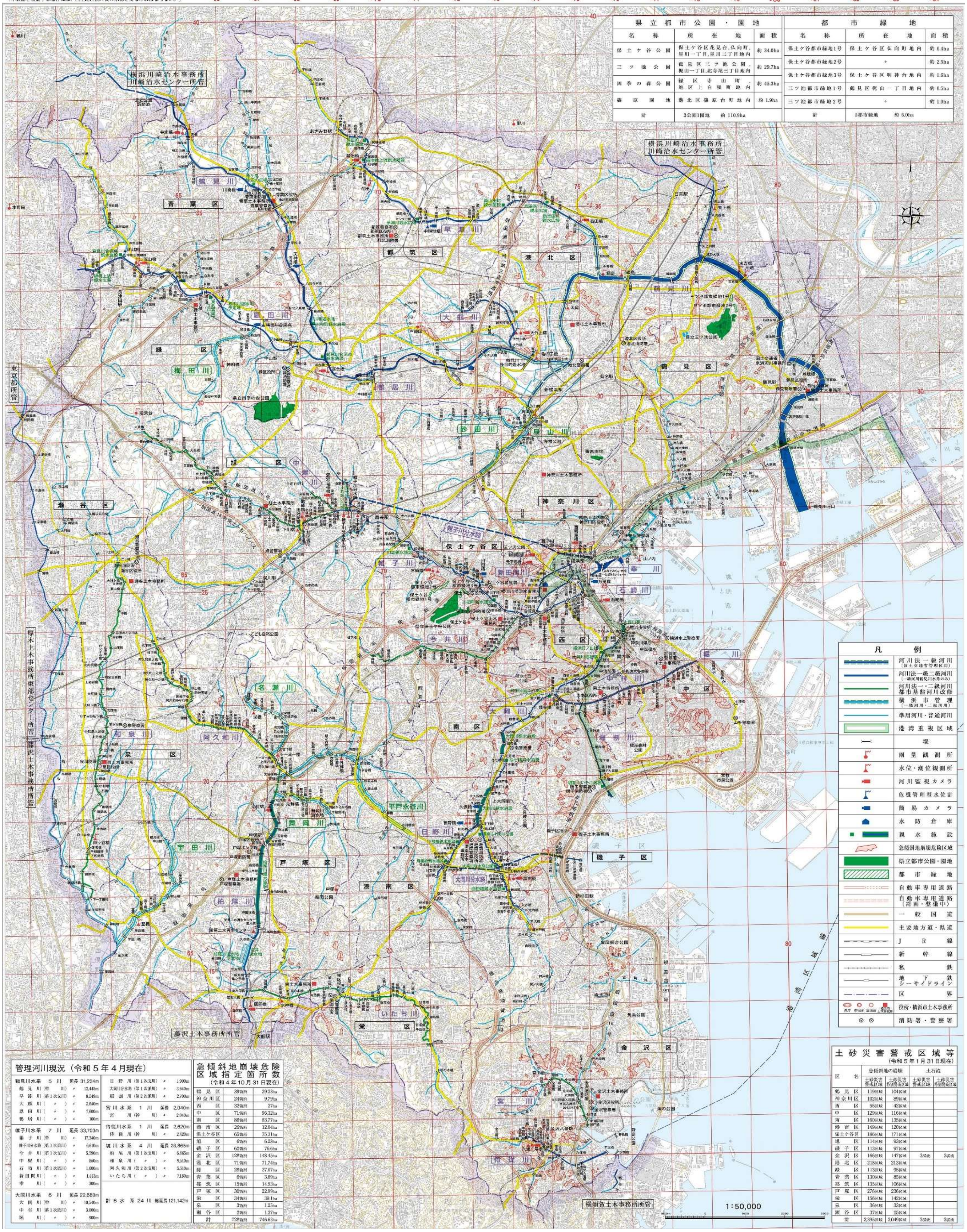

県立都市公園・園地		
名称	所在地	面積
保土ケ谷公園	保土ケ谷区花見台,仏向町,星川一丁目,星川三丁目地内	約34.0ha
三ツ池公園	鶴見区三ツ池公園,梶山一丁目,北寺尾三丁目地内	約29.7ha
四季の森公園	緑区寺山町、旭区上白根町地内	約45.3ha
篠原園地	港北区篠原台町地内	約1.9ha
計	3公園1園地 約110.9ha	

都市緑地		
名称	所在地	面積
保土ケ谷都市緑地1号	保土ケ谷区仏向町地内	約0.4ha
保土ケ谷都市緑地2号	〃	約2.5ha
保土ケ谷都市緑地3号	保土ケ谷区明神台地内	約1.6ha
三ツ池都市緑地1号	鶴見区梶山一丁目地内	約0.5ha
三ツ池都市緑地2号	〃	約1.0ha
計	5都市緑地 約6.0ha	

管理河川現況（令和５年４月現在）

鶴見川水系 5川		延長 31,234m
鶴見川（幹川）	〃	12,445m
早渕川（第1次支川）	〃	8,249m
大熊川（〃）	〃	2,840m
恩田川（〃）	〃	7,600m
鴨居川（〃）	〃	100m
帷子川水系 7川		延長 33,703m
帷子川（幹川）	〃	17,340m
帷子川分水路（第1次派川）	〃	6,610m
今井川（第1次支川）	〃	5,590m
中堀川（〃）	〃	850m
石崎川（第1次派川）	〃	1,600m
新田間川（〃）	〃	1,413m
幸川（〃）	〃	300m
大岡川水系 6川		延長 22,680m
大岡川（幹川）	〃	10,540m
中村川（第1次派川）	〃	3,000m
堀川（〃）	〃	800m
日野川（第1次支川）	〃	1,900m
大岡川分水路（第1次派川）	〃	3,640m
堀割川（第2次派川）	〃	2,700m
宮川水系 1川		延長 2,040m
宮川（幹川）	〃	2,040m
侍従川水系 1川		延長 2,620m
侍従川（幹川）	〃	2,620m
境川水系 4川		延長 28,865m
柏尾川（第1次支川）	〃	5,665m
和泉川（〃）	〃	9,510m
阿久和川（第2次支川）	〃	5,510m
いたち川（〃）	〃	7,180m
計 6水系 24川		総延長121,142m

急傾斜地崩壊危険区域指定箇所数（令和４年10月31日現在）

区名	箇所数	面積
鶴見区	39箇所	29.23ha
神奈川区	24箇所	9.79ha
西区	32箇所	27ha
中区	71箇所	96.32ha
南区	86箇所	83.77ha
港南区	26箇所	12.04ha
保土ケ谷区	65箇所	75.31ha
旭区	6箇所	6.28ha
磯子区	62箇所	76.6ha
金沢区	128箇所	148.45ha
港北区	71箇所	71.74ha
緑区	28箇所	27.07ha
青葉区	6箇所	3.89ha
都筑区	15箇所	14.53ha
戸塚区	30箇所	22.99ha
栄区	34箇所	39.1ha
泉区	3箇所	1.25ha
瀬谷区	2箇所	1.27ha
計	728箇所	746.63ha

土砂災害警戒区域等（令和５年１月31日現在）

区名	急傾斜地の崩壊		土石流	
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
鶴見区	119区域	104区域		
神奈川区	102区域	89区域		
西区	56区域	42区域		
中区	129区域	116区域		
南区	160区域	135区域		
港南区	149区域	120区域		
保土ケ谷区	186区域	171区域		
旭区	114区域	93区域		
磯子区	113区域	97区域		
金沢区	166区域	147区域	3渓流	3渓流
港北区	218区域	213区域		
緑区	113区域	95区域		
青葉区	130区域	85区域		
都筑区	135区域	106区域		
戸塚区	276区域	236区域		
栄区	156区域	142区域		
泉区	36区域	33区域		
瀬谷区	37区域	25区域		
計	2,395区域	2,049区域	3渓流	3渓流

イ　各河川・取水庭・遊水地の現況

(ｱ)　河川【１/２】

水系の名称	河川の名称				管理河川延長(m)	管理区間	指定告示
	幹川名	第１次支派川	第２次	第３次		起点（上流）	年月日
						終点（下流）	告示番号
一級河川 鶴見川水系	鶴見川				12,445	水車橋下流端から	昭和42年5月25日
						第３京浜橋梁下流端まで	政令第75号
		早淵川			8,249	中村大橋上流端から	昭和42年5月25日
						高田橋上流端まで	政令第75号
		大熊川			2,840	西原橋下流端から	昭和42年5月25日
						鶴見川合流点まで	政令第75号
		鴨居川			100	ＪＲ橋梁下流端から	昭和48年4月12日
						鶴見川合流点まで	建設省告示第870号
		恩田川			7,600	東京都界から	昭和42年5月25日
						鶴見川合流点まで	政令第75号
計５河川					31,234		
二級河川 帷子川水系	帷子川				17,340	大貫橋上流端から	昭和40年3月30日
						築地橋を経て海まで	神奈川県告示第196号
		中堀川			850	齋藤橋上流端から	昭和46年2月9日
						帷子川合流点まで	神奈川県告示第103号
		帷子川分水路			6,610	帷子川分派点から	平成9年4月1日
						金港橋を経て帷子川合流点まで	神奈川県告示第358号
		今井川			5,590	横浜新道上流端から	昭和46年2月9日
						帷子川合流点まで	神奈川県告示第103号
		石崎川			1,600	帷子川分派点から	昭和40年3月30日
						浅山橋を経て帷子川合流点まで	神奈川県告示第196号
		新田間川			1,413	帷子川分派点から	昭和40年3月30日
						幸川分派点から	神奈川県告示第196号
		幸川			300	帷子川分派点から	昭和40年3月30日
						新田間川合流点まで	神奈川県告示第196号
計７河川					33,703		

【２/２】

水系の名称	河川の名称				管理河川延長(m)	管理区間	指定告示
	幹川名	第１次支派川	第２次支派川	第３次支派川		起点（上流）	年月日
						終点（下流）	告示番号
二級河川大岡川水系	大岡川				10,540	天谷橋上流端から	昭和40年3月30日
						山王橋、大江橋を経て海まで	神奈川県告示第196号
		大岡川分水路			3,640	日野川分派点から	昭和56年11月20日
						海まで	神奈川県告示第974号
		日野川			1,900	日野橋下流端から	昭和56年11月20日
						大岡川合流点まで	神奈川県告示第974号
		中村川			3,000	大岡川分派点から	昭和40年3月30日
						久良岐橋を経て西の橋下流端まで	神奈川県告示第196号
			堀割川		2,700	中村川分派点から	昭和40年3月30日
						八幡橋を経て海まで	神奈川県告示第196号
		堀川			900	西の橋下流端から	昭和40年3月30日
						海まで	神奈川県告示第196号
計６河川					22,680		
二級河川宮川水系	宮川				2,040	侍橋上流端から	昭和56年11月20日
						海まで	神奈川県告示第974号
計１河川					2,040		
二級河川侍従川水系	侍従川				2,620	大道橋下流端から	昭和40年3月30日
						海まで	神奈川県告示第196号
計１河川					2,620		
二級河川境川水系		柏尾川			6,665	平戸川・阿久和川合流点から	昭和40年3月30日
						鎌倉市堺まで	神奈川県告示第196号
			阿久和川		5,510	堂村橋上流端から	昭和47年3月31日
						柏尾川合流点まで	神奈川県告示第413号
			いたち川		7,180	神戸橋上流端から	昭和46年2月9日
						柏尾川合流点まで	神奈川県告示第103号
		和泉川			9,510	二ツ橋上流端から	昭和47年3月31日
						境川合流点まで	神奈川県告示第413号
計４河川					28,865		
合計　６水系　２４河川					121,142		

(ｲ) 取水庭

名　　称	河 川 名	設置年度	施　　設　　内　　容
日　野　川 取　水　庭	**日　野　川**	**昭和 55 年度** (1980 年度)	(水　門) ◆型 式 ステンレス鋼製ローラーゲート 高さ　6.05m×幅 7.68m 設計水深　5.45m 操作水深　5.45m 揚　　程　6.05m 水密方式　前面３方ゴム水密 開閉速度　0.3m/分　自家発電機
大　岡　川 取　水　庭	**大　岡　川**	**昭和 56 年度** (1981 年度)	(水　門) ◆型 式 ステンレス鋼製ローラーゲート 高さ　6.7m×幅 4.77m 設計水深　5.8m 操作水深　5.8m 揚　　程　6.8m 水密方式　前面３方ゴム水密 開閉速度　0.3m/分　自家発電機
帷子川分水路 取　水　庭	**帷　子　川**	**平成９年度** (1997 年度)	(水　門) ◆型　式 鋼製ガータ構造ローラーゲート 高さ　5.2m×幅 6.5m　３門 設計水深　4.8m 操作水深　4.8m 揚　　程　5.2m 水密方式　前面３方ゴム水密 開閉速度　0.3m/分　自家発電機 (固定堰) 型　　式　高さ　5.2m×幅 16.5m 設計水深　4.8m

(ｳ)　遊水地

名　　称	河 川 名	設置年度	施　　設　　内　　容
金井遊水地	柏　尾　川	昭和 59 年度 (1984 年度)	(水　門) ◆型 式　　ステンレス製スライド 高さ　1.2m×幅 1.2m　2 門 設計水深　　3.938m 操作水深　　3.938m 揚　　程　　1.3m 水密方式　　４方両面水密 開閉時間　　8 分以内　自家発電機 (水位計) １　ゲート部　　1 基（水門開閉判断用） 本川水位　　1 基（水門開閉判断用） 地内水位 ２　越流堤部 本川水位　　1 基（越流判断用） ３　吉田橋大橋上流右岸部 本川水位　　1 基（地内警報発令用） サイレン 管理棟屋上　1 基 越流堤部　　1 基
川和遊水地	鶴　見　川	平成 19 年度 (2007 年度)	(水　門) ◆型　式　　鋼製スライドゲート 高さ　1.0m×幅 1.0m 設計水深　　5.255m 操作水深　　5.255m 揚　　程　　1.0m 水密方式　　後方４方ゴム水密 開閉速度　　0.524m/分　自家発電機 (水位計) １　ゲート部　　1 基（水門開閉判断用） 本川水位　　1 基（水門開閉判断用） 地内水位 ２　越流堤部 堤頂部水位　　1 基（越流判断用） ３　越流堤上流 本川水位　　1 基（地内警報発令用） 放送設備（スピーカー） ゲート部　　1 基 越流堤部　　1 基 放流警報盤 管理棟外壁　　１基

（３）急傾斜地（土砂災害対策）

ア 急傾斜地崩壊危険区域の現況

(ｱ) 区域指定状況等（全体）　　令和5年3月31日現在

区　名	指定箇所数	区域面積(ha)	左のうち、令和４年度に指定したもの				備考
			新　規		拡　大		
			箇　所	面積(ha)	箇　所	面積(ha)	
鶴見	39	29.23	2	1.24	－	－	
神奈川	24	9.79	－	－	－	－	
西	32	27.00	－	－	－	－	
中	71	96.32	－	－	－	－	
南	86	83.77	1	1.10	－	－	
港南	26	12.04	－	－	－	－	
保土ケ谷	65	75.31	－	－	－	－	
旭	6	6.28	1	0.16	－	－	
磯子	62	76.60	2	0.38	－	－	
金沢	129	149.12	1	0.37	1	0.30	
港北	71	71.74	－	－	－	－	
緑	28	27.07	－	－	－	－	
青葉	6	3.89	－	－	－	－	
都筑	15	14.53	－	－	－	－	
戸塚	31	23.38	2	1.02	－	－	
栄	34	39.10	－	－	－	－	
泉	4	1.45	1	0.20	－	－	
瀬谷	2	1.27	－	－	－	－	
合　計	731	747.9	10	4.47	1	0.30	

(ｲ) 工事着工（概成）等の状況　　令和5年3月31日現在

区　域	平成14年度(2002年度)総点検 ①	指定箇所 ②	着工箇所 ③	概成箇所数		未着工数	概成率 ④／①(%)
				令和４年度	累　計 ④		
鶴見	57	39	38		36	1	63.2
神奈川	39	24	24		24	0	61.5
西	26	32	32		32	0	123.1
中	71	71	71		71	0	100.0
南	81	86	85		84	1	103.7
港南	57	26	26	1	25	0	43.9
保土ケ谷	85	65	63		61	2	71.8
旭	19	6	6	1	6	0	31.6
磯子	67	62	62	1	60	0	89.6
金沢	93	129	129	2	122	0	131.2
港北	88	71	70		70	1	79.5
緑	40	28	27		27	1	67.5
青葉	26	6	6	1	6	0	23.1
都筑	18	15	15		15	0	83.3
戸塚	83	31	31	1	28	0	33.7
栄	56	34	34		34	0	60.7
泉	7	4	4		3	0	42.9
瀬谷	3	2	2		2	0	66.7
合　計	916	731	725	7	706	6	77.1

(ｳ)　区域指定及び整備状況など

令和５年３月31日現在

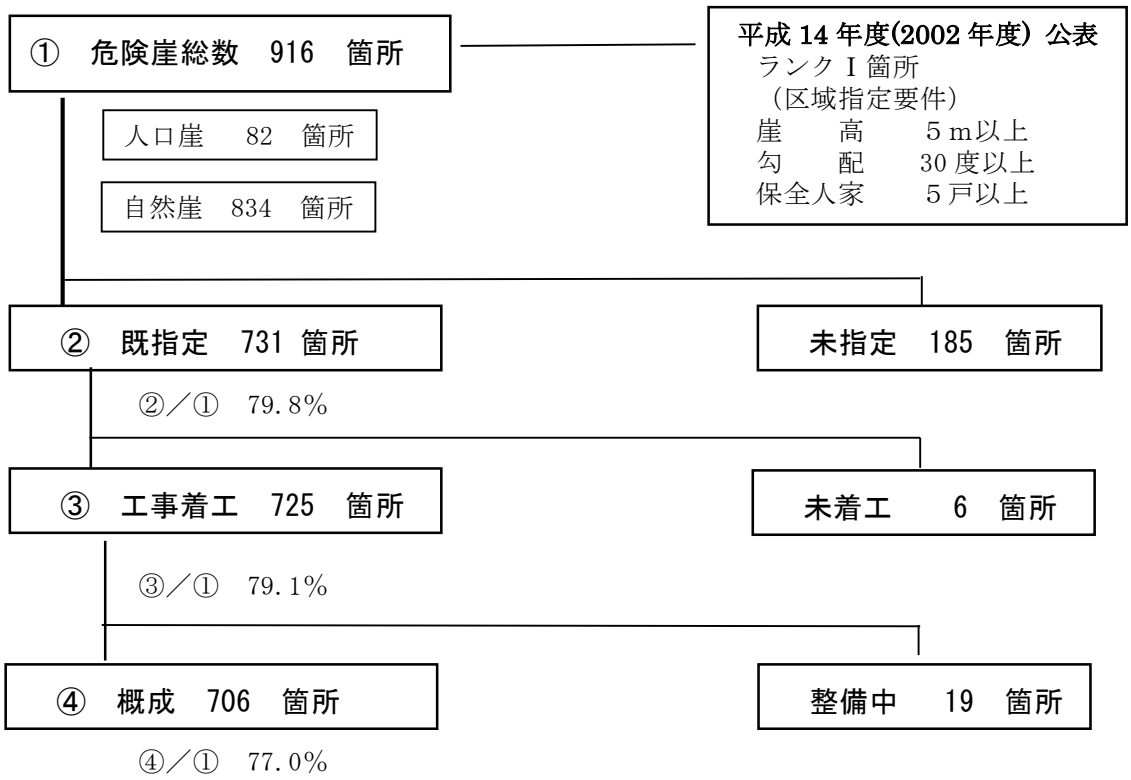

未着工箇所　内訳

公 共（予定）	0
県 単（予定）	4
開発により対策不要	2
計	6

【参考】工事採択基準

条　件	急傾斜地崩壊対策事業		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	
	公　共	県　単		人家に被害が有り
傾　斜　度	３０度以上	３０度以上	３０度以上	３０度以上
高　さ	※１０ｍ以上	５ｍ以上	１０ｍ以上	５ｍ以上
保全人家	１０戸以上	５戸以上	５戸以上	５戸以上
事　業　費	7,000万円以上	－	1,500万円以上	1,500万円以上
状　態	自然崖 移転適地無	自然崖 移転適地無	自然崖 移転適地無	自然崖 移転適地無

※１ 保全する区域において、市町村地域防災計画に位置づけられている避難路及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第８条第１項第４号における要配慮者利用施設が存する急傾斜地の場合は、「10m」を「５ｍ」に読み替える等の採択基準の緩和要件あり。

令和5年6月1日現在

イ　土砂災害警戒区域等の現況

区　名	指定区域（渓流）数					
	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り	
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
鶴見	119	104				
神奈川	102	89				
西	56	42				
中	129	116				
南	160	135				
保土ケ谷	186	171				
港北	218	213				
青葉	130	85				
都筑	135	106				
磯子	113	97				
金沢	166	147	3	3		
戸塚	276	235				
港南	149	120				
旭	114	93				
緑	113	95				
瀬谷	37	25				
栄	156	142				
泉	36	33				
横浜市内合計	2,395	2,048	3	3	0	0

（4）都市公園等

①　所管（位置図）

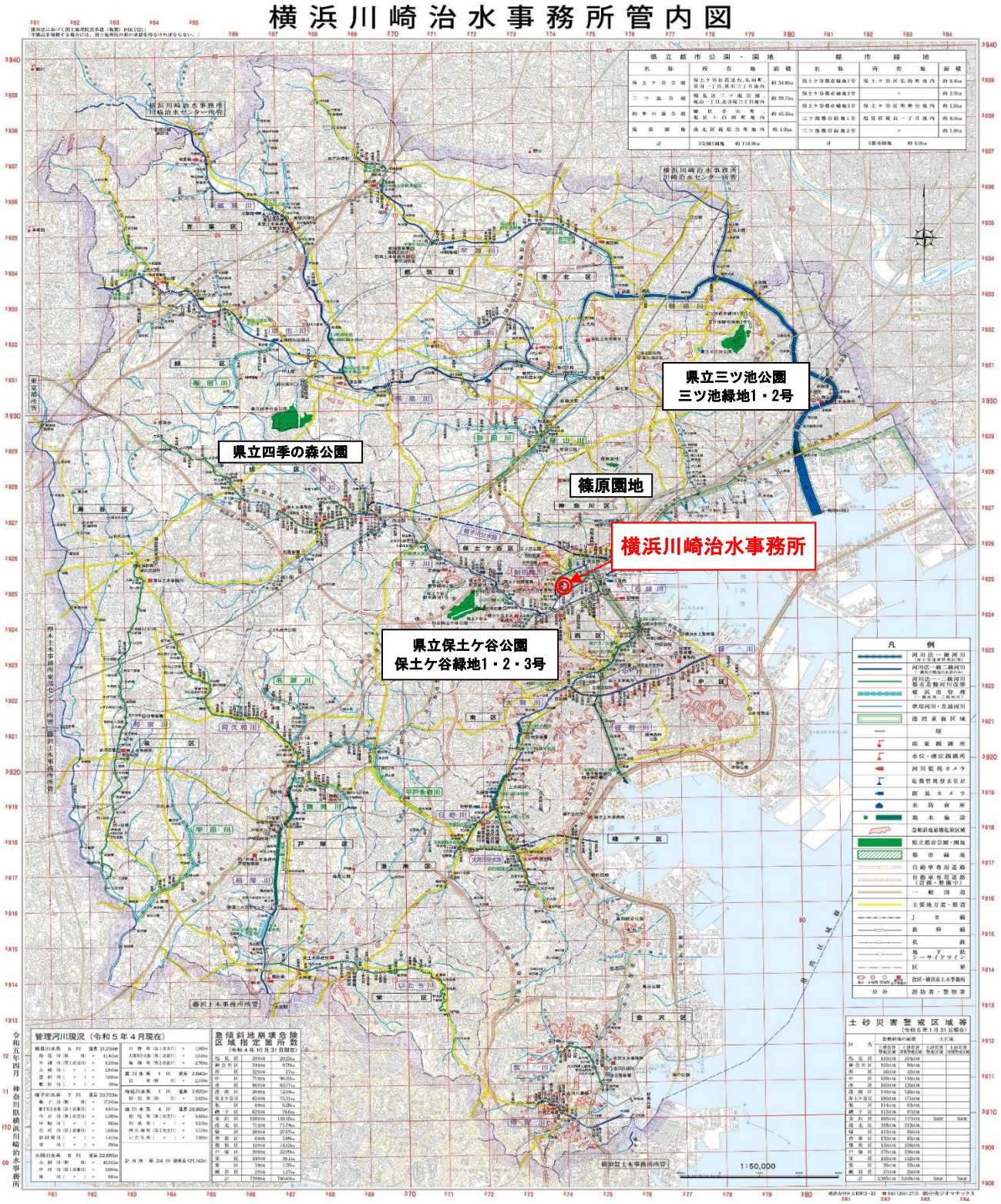

イ　都市公園等の現況

名　　称	開園面積	当初開園年月日	指定管理者等	主な施設
保土ケ谷公園 （保土ケ谷区） （種別：運動公園）	34.0 ha	昭和 32（1957）年 4月9日（20.4 ha）	（指定管理者） (公財)神奈川県公園協会・(株)サカタのタネ・サカタのタネグリーンサービス(株)・(株)オーチュー	公園管理事務所、 公園資料展示館、 硬式野球場(NR 制度導入)、 軟式野球場(2 面)、 少年野球場(2 面)、 サッカー場(天然芝)、 ラグビー場(人工芝)、 テニスコート(南北計9 面)、 体育館、プール(25m・スライダー他 3)、運動広場、 梅園、池　等
三ツ池公園 （鶴見区） （種別：総合公園）	29.7 ha	昭和 32（1957）年 4月9日（17.0 ha）	（指定管理者） (公財)神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービス(株)・(株)石勝エクステリア	パークセンター、 コリア庭園、 上の池、中の池、下の池、 軟式野球場、 テニスコート(4 面)、 多目的広場、 プール(25m・幼児用 2)、 遊びの森、水辺の広場、 ジャンボすべり台　等
四季の森公園 （緑区） （種別：風致公園）	45.3 ha	昭和 63（1988）年 4月1日（20.0 ha）	（指定管理者） (公財)神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービス(株)・大和ハウスリアルティマネジメント(株)	公園管理事務所、 ビジターセンター、 ワークセンター、 野外ステージ、 遊具広場、 じゃぶじゃぶ池、 ジャンボすべり台、 水車小屋、炭焼小屋、 はす池、あし原湿原、 しょうぶ園、展望広場　等
篠原園地 （港北区）	1.9 ha	（管理指定普通財産） 昭和 40（1965）年 11 月 26 日	（管理業務受託者） 生駒造園土木（株）	園地管理員詰所、 広場、すべり台、 ブランコ、砂場　等

ウ　都市緑地の現況

名　　称	面積	決定年月日	備　考
保土ケ谷 都市緑地１号	0.4 ha	昭和 59（1984）年 6月 1 日	保土ケ谷公園（保土ケ谷区）の周辺に点在し、緑地として都市計画決定したもの 当初都市計画決定は 昭和 16（1941）年５月３日 面積：89.2ha（現在の保土ケ谷公園及び保土ケ谷都市緑地１，２，３号を含む）
保土ケ谷 都市緑地２号	2.5 ha	昭和 59（1984）年 6月 1 日	
保土ケ谷 都市緑地３号	1.6 ha	平成９（1997）年 9月５日	
三ツ池 都市緑地１号	0.5 ha	昭和 59（1984）年 6月 1 日	三ツ池公園（鶴見区）の周辺に点在し、緑地として都市計画決定したもの 当初都市計画決定は 昭和 16（1941）年５月３日 面積：100.17ha（現在の三ツ池公園及び三ツ池都市緑地１，２号を含む）
三ツ池 都市緑地２号	1.0 ha	昭和 59（1984）年 6月 1 日	